

ケアプランデータ連携システムについて

概要

介護事業所のPCにインストールする「連携クライアントアプリ」から、インターネット回線を経由し、「ケアプランデータ連携基盤」を介して、事業所間のケアプランデータのやり取りを行うシステム。

メリットは？

- ① 紙から介護ソフトへの転記や郵送の**業務負担、経費負担が軽減**されます！
- ② 転記ミス等のリスク解消により、**介護報酬の請求返戻を防止**できます！
- ③ 居宅介護支援事業所においては、居宅介護支援費(Ⅱ)の要件を満たすことで、**報酬算定の増額が期待**できます。
- ④ R7年度の居宅系サービスのICT導入補助では、ケアプランデータ連携システムの活用が要件となっています。



費用

1事業所番号ごとに、年間ライセンス料21,000円(税込)を、介護給付費からの差し引きにより支払います。

利用申請

製品（無料）をダウンロードします。
⇒ KJで始まる14桁のIDと有効なパスワードで利用申請します。

このライセンス料を補助します！

【ケアプランデータ連携システムヘルプデスク】で検索してください

ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト

お知らせ一覧 各種資料 よくあるご質問 インタビュー 製品ダウンロード お問い合わせ

ケアプランのやり取りを、紙からデジタルへ。

導入・アップデートの手続きをしたい方

製品ダウンロードはこちら

サポートをご希望の方

お問い合わせはこちら

よく分からない…何だか面倒そう…という方、もちろんそれ以外の方も、**福島県国民健康保険団体連合会のオンライン説明会をご視聴ください。**

手続きを確認いただき、**新たに介護ソフト等を導入する場合、経費を補助します！**